

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	経済協力開発機構金融活動作業部会 (FATF) 分担金	種別	分担金	30年度 予算額	8,361千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	経済協力開発機構金融活動作業部会 (FATF)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：1989年7月のアルシュ・サミット経済宣言を受け、同年9月「銀行と金融機関が資金の洗浄（マネーロンダリング）のために利用されることを防止」するための検討を行う目的でFATF（金融活動作業部会）が発足。その後、役割が拡大され、現在では、マネーロンダリング対策、テロ資金供与対策、大量破壊兵器の拡散に対する金融対策等の国際的な取組の促進を担っているほか、G20の要請を受け、腐敗対策に資する活動にも取り組んでいる。現在のメンバーは、OECD加盟国を中心とした35か国・地域、2機関。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、マネーロンダリング・テロ資金供与対策の事実上の国際基準となっているFATF勧告の履行促進のためのFATFの活動に充てられる予定。これにより、FATF基準に沿ったマネーロンダリング・テロ資金供与対策に係る国際協力を推進し、国際金融リスクの軽減を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FATFは、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策について、各国がとるべき措置（マネーロンダリング及びテロ資金供与行為の犯罪化、国連安全保障理事会決議に基づくテロリストや大量破壊兵器の拡散に関わる団体・個人等の資産凍結措置の履行等）を勧告（FATF勧告）し、その履行・普及を目標としている。FATF勧告は、マネーロンダリング・テロ資金対策の事実上の国際基準として、国際社会において広く定着している。</li> <li>・FATFは、勧告の履行状況について、加盟国間で相互審査を行い、その際に特定された不備事項の改善状況について、フォローアップを行っているほか、勧告の履行が著しく不十分な国に対しては、マネーロンダリング・テロ資金対策におけるハイリスク・非協力国として、国名公表を行う等の措置を講じている。</li> <li>・FATFは、上記のとおり、FATF加盟国の相互審査を行っているほか（第4次相互審査が始まった2014年10月から2018年2月までに計17か国審査、2017年7月以降では計3件）、新たなマネーロンダリング・テロ資金供与や大量破壊兵器の拡散への資金供与に関する手法・対策の研究等を実施（2018年1月には「テロ組織によるリクルート・広報活動を支援する資金供与」の研究結果を公表）し、マネーロンダリング・テロ資金対策の国際基準であるFATF勧告の履行促進に貢献している。</li> <li>・大量破壊兵器の拡散に対する金融対策に関し、FATFは、政策策定作業部会（FATF勧告の適用や施策事項全般について検討する作業部会）において、勧告7（大量破壊兵器に関する拡散金融）のガイダンスノートの改訂作業（2018年2月採択）を行ったほか、2015年6月に仮想通貨に関するガイダンスを公表して以降、マネーロンダリング及びテロ資金供与に利用されるリスクが指摘されている仮想通貨の国際的な規制の在り方についての議論を主導している。</li> <li>・マネーロンダリング・テロ資金対策の技術支援の実施機関である国連薬物・犯罪事務所（UNODC）、国際通貨基金（IMF）及び世界銀行は、FATF勧告を念頭に各種プロジェクトを策定・実施。年3回開催されるFATF会合に出席し、技術支援の実施状況等について情報共有する等、FATFと緊密に連携している。</li> <li>・近年、FATFの認知度も向上し、様々な国際機関等からのマネーロンダリング・テロ資金対策のための要請も増加している。本年3月にブエノスアイレスで開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議でも共同声明の中に大量破壊兵器の拡散資金供与に対抗する取組の強化をFATFに求める文言が組み込まれた。</li> </ul>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：Cour des comptes、報告・提出月：2017年6月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</li> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月（2017年度）</li> <li>・分担金以外の収入ベースとして、2014年6月にFATFに新規加盟する国に対する新規加盟費（Accession Fee）を導入した。</li> <li>・2018年2月には、FATF及びFATF型地域体（FATF勧告を促進するために地域ごとに設置されたグループ）における財政ガバナンスと透明性向上のための「原則」を策定し、人材管理についてもFATF型地域体に人材政策の調査を実施し、リソース不足に関する課題の改善点を議論しているところ。</li> <li>・FATF予算を決定する10月会合において、日本は、分担金増加に反対する立場をとっており、必要に応じて活動の優先順位付けや分担金以外の収入ベースの模索等の改善策を提言している。その結果、2018年の当初予算案では、各国分担金の5%増額が予想されていたが、事務局の経費節約努力や未使用等により生じた2017年の余剰金を2018年予算に繰り入れ、2018年の各国分担金の増額は回避することができた。</li> </ul>						

